



# Newsletter

Institute for Legal Studies

Kanagawa University

No.15

March, 2011

## 巻頭言

### 大学院法学研究科の新たな挑戦

山崎 公士



2010年4月にはからずも法学研究科委員長を仰せつかり1年近くが過ぎた。橋本前委員長が敷かれた路線を踏襲し、この間法学研究科の改革を進めてきた。その趣旨と概要を簡単に報告し、みなさまのご協力をお願いしたい。

本研究科は1967年に発足し、これまで3桁以上の者に法学修士や修士(法学)を、また4名に法学博士や博士(法学)の学位を授与してきた。研究者として日本や外国の大学で教職に就いている方々、公務員や企業従業員として活躍されている方々、司法書士や税理士などの専門職として活動されている方々など、さまざまな人材が巣立っている。

本研究科の入学定員は、前期課程20名、後期課程3名である。しかし、2001～2002年度は前期課程に20名以上入学したが、それ以降は常に定員割れ状況にあり、2005年度以降の入学者は各年で6～10名と低迷している。後期課程についても、2004年度に5名入学したのみで、過去10年間常に定員割れしており、過去2年間は入学者0であった。教育機関として極めて危機的と言わざるをえない。昨年4月に策定された本学の「中期実行計画」でも、大学院の収容定員の適正化(定員の検討)が具体的施策として掲げられた。こうした現実への対応策として、本研究科は二つの取り組みを進めている。①研究科における教育機能の強化と②入学定員の確保に向けた試みである。

教育機能の強化策として、博士前期課程では特色あるカリキュラムを編成し、これに基づく教育を行っている。また、多様な問題関心、複数の専門領域にまたがるテーマをもつ院生のニーズに対応するため、複数の教員がチームを組み、集団で指導する体制を目指している。このため2010年度にカリキュラムの大きな改訂作業を行い、共通科目として、「研究スキル特講」と「法学・政治学総合演習」を新設した。

「研究スキル特講」は、論文の書き方やlegal researchの方法など、研究のスキルを学ぶ機会、社会人など長期間大学での学修から離れていた方や、法学・政治学以外の分野で学んできた方など、多様な学修歴をもつ方の大学院での学修・研究を具体的にサポートしている。

「法学・政治学総合演習」は、院生が自ら報告し、また他の院生や教員・研究者の報告を聞き、議論す

ることにより、自らの学修・研究の進行・成果を確かめるとともに、プレゼンター

の技術も身につける機会である。総合演習は前期課程学生向けの科目であるが、博士論文執筆中の後期課程学生もこの場で報告するため、先輩たちのより高度な研究姿勢を垣間見る機会でもある。

この他、修業年限の弾力化をはかるため、長期履修制度、早期修了制度を設けている。また、特定課題の研究成果を修士論文と同等に扱う制度を導入し、入学前の職業や社会経験などを生かした学修・研究を展開できるようにし、さらに、特別科目等履修生制度を設け、優秀な学部学生が大学院で学ぶ機会を保障している。

入学定員の確保に向けた試みとして、「トライアルコース」を開講している。トライアルコースは、大学院進学予定者を対象とする無料の講座で、本研究科が2008年度に試行し、今年度からは全学的な行事となった大学院主催の連続市民講座である。本研究科では2009年度に、「コミュニティを考える」、「地方分権時代における『政策法務』入門講座」など法学・政治学の各分野にわたる多様な内容の18講座(各5回)を実施し、延べ100名以上の受講者があり、この中から4名の社会人が入学した。今年度から前期と後期の年2回、5講座ずつ開講している。「トライアルコース」は社会人にとっては大学院での講義の進め方や雰囲気や事前に体感する機会であり、教員にとっては実務経験者と共に学び視野を広げる機会となる。受講者の年齢は20代から60代と幅広く、職業も地方議会議員・職員の他、一般企業や団体・NPOなど多様である。この他、神奈川県内の社会保険労務士や行政書士のみなさまに前期課程で学んでいただける環境づくりとカリキュラムも検討中である。

本研究科の喫緊の課題は入学定員の確保であり、数年にわたり対策を講じてきた。しかし、教育機関としての本研究科の最大の目標は、年齢・出身等を問わない多様な人びとに法学・政治学分野で高度な教育サービスを提供し、就業年限内に修士または博士の学位を授与することである。この基本的な使命を地道に果たしながら、上記の課題を達成したいと考えている。  
(法学部教授、法学研究科委員長)